

職員の時短めぐり賛否

主な議案

◆議案3号 岩沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（一部改正）

職員の勤務時間を1日当たり15分短縮し、7時間45分とするもの。
質疑の中で、15分は昼休み（45分）の延長に当て、退庁時間（午後5時15分）は変更しないという説明がありました。

導入する理由について市長は「昨年の人事院勧告を尊重し、国家公務員に準拠する措置」と述べ、「経費は増やさない。住民サービスは低下させない」と強調しました。

質疑に続く討論は3人、**反対討論**①「人事院勧告は尊重すべきだが、今の経済情勢などを総合的に踏まえ、世間一般の状況を考えると、必ずしも

廃止・削減を求める意見書採択を求める陳情書
◎陳情者 宮城県保険医療協会理事長代行
協合理事長代行
◎陳情第4号 「二人会派」は認めないとする確認は撤回し、白紙に戻すことを求める要望書
◎陳情者 日本共産党岩沼市委員長

陳情

◆陳情第1号 環境保全型農業の推進及び生産資材高騰対策等地域農政確立に関する要望書

◎陳情者 名取岩沼農業協同組合代表理事組合長
◆陳情第2号 環境保全型農業の推進及び生産資材高騰対策等地域農政確立に関する要望書

◎陳情者 岩沼市農業協同組合代表理事理事長
療養病床の

◆陳情第3号 療養病床の

人事

◆人権擁護委員
百足 俊一 氏（再任）

今、実施しなくてもいい」
賛成討論「これまで6年連続で賃金・所得は上がっていない。県には独自の人事委員会がある。岩沼にはないので国に従わざるを得ない」

反対討論②「勧告は昨年の夏。秋以降の景気悪化が反映されていない。市民の理解は得られない。県や巨理、山元町、県北3市なども見送っている」

採決の結果、13対7で原案可決されました。
◆議案14号 岩沼市道路占用料条例（一部改正）など6件

電柱や電話柱、架線、埋設ケーブルなど市道の一部などを使っている会社や市民が支払っている使用料を、地価の下落に合わせて大幅値下げするもの。

年間約950万円の歳入減が見込まれます。
14号賛成討論「国で定めたから、見直しするべき。市の財政は使用料で賄っているわけではない。あくまで納税でしか」と

15号賛成討論「使用料の算定が適正か、他の使用料にもかかわる。今回のは適正価格である」

議案番号	審議した議案等	審議結果
議案1号	岩沼市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	原案可決
議案2号	岩沼市個人情報保護条例（一部改正）	原案可決
議案3号	岩沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（一部改正）	原案可決
議案4号	非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正）	原案可決
議案5号	岩沼市職員の特殊勤務手当支給に関する条例（一部改正）	原案可決
議案6号	岩沼市青少年室の設置及び運営に関する条例（一部改正）	原案可決
議案7号	岩沼市民体育センター条例（一部改正）	原案可決
議案8号	岩沼市総合運動場の設置及び管理に関する条例（一部改正）	原案可決
議案9号	岩沼市乳幼児医療費の助成に関する条例（一部改正）	原案可決
議案10号	岩沼市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例（一部改正）	原案可決
議案11号	岩沼市国民健康保険条例（一部改正）	原案可決
議案12号	岩沼市介護福祉条例（一部改正）	原案可決
議案13号	岩沼市企業立地促進条例（一部改正）	原案可決
議案14号	財産の交換、譲渡等に関する条例（一部改正）	原案可決
議案15号	岩沼市道路占用料条例（一部改正）	原案可決
議案16号	岩沼市公共物管理条例（一部改正）	原案可決
議案17号	岩沼市都市公園条例（一部改正）	原案可決
議案18号	岩沼市下水道条例（一部改正）	原案可決
議案19号	岩沼市農業集落排水事業条例（一部改正）	原案可決
議案20号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	同意

反対討論「東北電力、NTTが主な対象。財源確保にはさまざまな収入の可能性を探るのが大事。歳入の厳しい折、合理性がない」

反対討論「これも東北電力やNTT。名取市議会では全議員の反対で否決されたことも考え合わせたい」

16、17、18、19号についても、同様の趣旨の討論があり、採決の結果、6議案はそれぞれ15対5で原案可決されました。